

令和7年度 第1回調布市バリアフリー推進協議会 議事録

開会

【事務局】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から、令和7年度第1回調布市バリアフリー推進協議会を開催いたします。

委員の皆様には、御多用のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議の時間につきましては、会場の都合上、午前11時30分までとさせていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本協議会は昨年11月19日に市民部会を開催しましたが、本体会議は令和7年度初めての開催ということもあり、新たに委員となられた方もいらっしゃいます。次第2の「委員の紹介」に移りまして、新しい委員を御紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、一言御挨拶いただけると幸いです。

ではまず、公共交通事業者、小田急バス株式会社営業部専任部長のS1委員です。

【S1 委員】

S1でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】同じく公共交通事業者の京王電鉄バス株式会社安全技術部長、O委員ですが、本日は代理出席として、課長補佐のN1様に御出席いただいております。

【N1 氏】

N1でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

続けて行政関係者、国土交通省関東地方整備局、相武国道事務所交通対策課長のH1委員です。

【H1 委員】

H1です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

東京都都市整備局都市基盤部交通政策担当課長、A1委員ですが、本日御欠席の旨連絡をいただいております。

また福祉関係者として、調布市精神障害者家族会かささぎ会会長のI委員です。

【I 委員】

Iでございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

また、国土交通省関東運輸局交通政策部、バリアフリー推進課長として御出席いただいていたH2委員におかれましては、共生社会推進課長として改めて御出席いただくこととなっております。引き続きよろしくお願いいたします。

なお、本日は調布市商工会理事、建設業部会長の K 委員、及び東京都建設局北多摩南部建設事務所補修課長の N2 委員からは御欠席の旨御連絡をいただいているほか、福祉健康部 Y 委員につきましては T1 障害福祉課相談担当課長が代理出席となっております。よろしくお願いいたします。

なお、傍聴者につきましては、先着10名まで受け付けることとしておりますので、あらかじめ御承知おさください。

それでは、ここで市を代表して、都市整備部外環・交通担当部長の S2 から一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【S2 委員】

皆様おはようございます。調布市都市整備部外環・交通担当部長の S2 と申します。本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。また、日頃から、調布市のバリアフリーに関して様々な御意見、アドバイス等を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、この会場に来られる時に、調布駅から駅前広場を通して来られた方も多くいらっしゃるかと思いますが、京王線が地下に入って既に13年、14年目に近づいてきていますが、かなり年数をかけながら段階的に整備を進めてきました。調布駅前広場もようやくこの3月末に完成をするということで、このバリアフリー推進協議会の中でも様々な御意見をいただきながら、少しずつ整備を進めてきた状況であります。

本日、議題の中にも入っておりますが、市民部会のまちあるきで現在の整備の状況を確認いただき、そこでも御意見をいただきました。そういった内容について、本日御報告をさせていただきます。もう1点の議題といたしましては、令和5年3月にバリアフリーの特定事業計画ということで取りまとめをしましたバリアフリー事業について、現在の進捗状況等についても御報告をさせていただく予定となっております。

今後も様々な御意見をいただきながら、市のバリアフリー事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、

- ・次第
 - ・本協議会の委員名簿
 - ・同じく本協議会の要綱
 - ・資料1 令和7年度第1回調布市バリアフリー推進協議会市民部会（調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会）の結果報告
 - ・資料2 特定事業計画の主な実施事業及び今後の進め方（予定）について
- でございます。

皆様、資料はお揃いでしょうか。

それでは、以降の議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

中央大学の A5 です。おはようございます。

これから早速議事に入りますが、その前に傍聴の方の入場を事務局からお願いしたいと思います。

【事務局】

はい、傍聴の方が1名いらっしゃるので、入場していただきます。少しお待ちください。

【会長】

ただいま傍聴の方の入場がありましたので、これから議事に入りたいと思います。本日の議題は2件ということでございます。

最初の議題、「令和7年度第1回バリアフリー推進協議会 市民部会の結果報告」からお願いしたいと思います。

議題(1)令和7年度第1回調布市バリアフリー推進協議会 市民部会(調布駅前広場のバリアフリー対応に向 けた意見交換会)の結果報告

【事務局】

資料1, 令和7年度第1回調布市バリアフリー推進協議会市民部会(調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会)の結果報告について説明いたします。

1ページを御覧ください。まず、実施概要についてです。今年度、整備完了予定の調布駅前広場については、令和6年度にも当事者参加による駅前広場のバリアフリー対応に向けたまちあるき及び意見交換会を実施しました。今回は、その後の工事の進捗に伴い、いただいていた御意見・御要望に関して改めて市民部会の委員の皆様で現地確認を行った後、たづくりで意見交換を実施し、現地確認での気づきや気になる点等について共有いたしました。

2ページは、当日の現地確認巡回ルートを示しております。

続いて、3ページは調布駅前広場整備で実現したバリアフリー化をまとめたものです。A3見開きを御覧ください。調布駅前広場は、調布市バリアフリー基本構想において、道路特定事業や公共交通特定事業が位置付けられております。平面図①～⑮について、現地確認を行い、その中でバリアフリー化が実現したポイントを大きく4つ挙げております。

まず、1点目として、車いす使用者が滞留できる平坦な信号待ち空間の確保です。2点目に視覚障害者・車いす使用者の両者に配慮した1cm程度の歩車道境界の段差の整備です。3点目として、歩行者動線に沿った視覚障害者誘導用ブロックの配置・敷設です。そして、4点目に、バスが正着しやすい構造のバス停の整備、でございます。まちあるきでは、各所で多くの御意見をいただきましたので、これから事前意見と意見交換会でいただいた主な御意見とその対応について順にご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。①南北通路について、一直線に柵が並んでいた時、視覚障害者誘導用ブロックに近すぎて歩行の妨げになっておりました。「配置の趣旨は理解できたが、今後も誘導用ブロック周辺の安全な通行空間の確保を継続してほしい」との御意見がありました。これに対し、歩行者が通行できるよう、柵同士の間隔を空けてバリケード等を互い違いに配置し直しましたが、「バリケードの間隔が狭く、可動柵の置き方を工夫してほしい」といった御意見をいただきました。引き続き広場内にバリケードや仮設アスファルト等を配置する際は、間隔や段差に留意しながら施工・管理してまいります。

次に、5ページ②パルコ側動線については、「駅前広場からパルコ側に行く動線

が誘導用ブロックで確保されていない」、「南北につながる動線があった方がよい」、といった御意見をいただいておりますが、誘導用ブロックは、調布市視覚障害者福祉協会や専門家の方々からいただいたご意見を踏まえ、配置を決定しております。また、パルコ側への動線は、完成後の状況を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

続いて、6～7ページ③調布駅広場口エレベーター・エスカレーター周辺については、工事中様々なご意見をいただいておりますが、ご不便をお掛けしましたが、広場口の工事が完了し、エレベーター・エスカレーターが稼働しております。

8ページ④北口ロータリーについては、「バスの並び列と視覚障害者誘導用ブロックが重なっている」、「誘導用ブロックにバスを待つ人が並ばないよう、足跡マーク等をつけられないか」、「バスのわかりやすい案内板がほしい」といった御意見をいただいております。それらの御意見を受けて、12番バス停へ足跡マークを設置し、バスの並び列との重なりを解消を図っております。また、今後、調布駅前広場にバスの総合案内板を設置する予定となっております。

次に、9～10ページ⑤北口バス停周辺については、こちらは、調布駅広場口の建替え工事が完了したため、広場口側へ再移設を行っております。視覚障害者誘導用ブロックは国のガイドラインに沿った整備内容としておりますが、バスの並び列との課題については、利用状況を踏まえ、対応を検討してまいります。

11～12ページ⑥中央口エレベーターについては、「駅・改札階に通じていることがわかりにくい」、「トリエの建物の非常に高い位置に「調布駅」と書かれているが、視線より高い位置にあり認識しにくい」、「エレベーターの案内（触知図）は柱の裏側にあり、駅前広場側から確認できない」等の御意見をいただいております。これは、商業施設であるトリエ調布の案内と駅施設の案内が表示自体は各所に設置されているものの、表示板のある場所とそこまでのアクセスが上手く繋がっていないことによるものです。点と線がきちんと繋がり、わかりやすい表示を求めるご意見をいただいていることを施設管理者であるトリエ調布の担当者に伝え、費用面、デザイン面等を含めて今後、トリエ調布内部でどのような手法が可能か検討いただくこととなりましたので、引き続きできる対策を検討・協議してまいります。

次に、13ページの⑦東西を抜けるルートについては、工事中御不便をお掛けしましたが、歩道舗装を施工済で歩行空間を開放しております。

続いて、14ページ目の⑧オオゼキ前歩道につきましては、安全な通行空間の確保に関するご意見や乗降場についての御意見がありましたが、オオゼキ前には区画線で歩行者空間を明示する予定となっております。一般車乗降場、障害者乗降場にはサインを設置いたします。柵については、駅前広場と反対側道路との往来を防ぐために設置しております。障害者の乗降への配慮については、乗降場の前方に合わせて正着した場合、後部座席背面からも駅前広場へ入ることが可能な設計としております。

15～17ページ⑪⑫⑭⑮については、現在は工事が完了し、歩道舗装を施工済となっており、舗装は必要に応じて補修してまいります。また、車止めは歩行者保護、車両の進入防止のために設置しており、車いす等が通行できる有効幅を確保しております。

続きまして、18～19ページ⑨南口ロータリートイレについて、「清掃・管理が行き届いていて綺麗」、「扉が自動で嬉しい」といったご意見の一方で、「荷物置き場が低い位置にあるとより便利である」、「鏡の設置位置が高い」、「大型ベッドがない」、「配置を工夫すれば大型ベッドを付けられたのではないか」、「手洗いに石鹸機能がない」、「ワンちゃんトイレは盲導犬用にしては少し狭い、どのような意味合いでつくったのか。知らない人には使い方もよくわからないので、使いやすい工夫が必要」といった御意見をいただいております。環境部に確認したところ、すでに供用開始し

ていることから、大規模な対応は難しいと考えておりますが、鏡やワンちゃんトイレの使い方など、工夫できそうなものに対しては改善できるよう検討するとの見解を示しております。また、大型ベッドの設置は工事が開始される前に検討しましたが、広さが足りなかった経緯があります。今後、新たにトイレを設置する際も、導入の可否について検討いたします。石鹼を設置していない理由としては、液体石鹼に異物を混入する事件が発生したり、いたずらの標的にされることが多いためとのことです。調布駅前広場では、犬を散歩させている人が多いことからワンちゃんトイレを設置しました。初めて見る人にとっても、使い方がわかるよう使用方法の掲示などを検討いたします。また、ワンちゃんトイレ横の手洗い場は、普段は使用できないようにしています。

20～21ページ⑩⑬については、工事が完了し、ベンチ・植栽等が設置され、憩いの場、園児の遊び場等として利用されています。路面の勾配は、道路を整備する際の基準や条例に基づき整備を行っております。

22～24ページにかけて、その他の御意見をまとめております。

まず、22ページを御覧ください。調布駅前広場の工事は令和8年3月までとなっておりますので、引き続き工事中は御迷惑をお掛けしますが、御理解・御協力をお願いいたします。また、「自転車について、乗り入れのルールをつくり、徹底させてほしい」、「自転車進入禁止の可動柵が通行の邪魔になるところがある。柵ではなく、他の有効な方法はないのか」、「駅前広場だけでなく、自転車が歩道上を走行しているのが非常に危険である。時間規制を設けるなど、ルールを徹底してほしい」といった御意見をいただいております。「歩道」に位置付けられる調布駅前広場は、道路交通法に規定のとおり、原則として自転車に乗車しての通行は認められません。自転車の押し歩きを促すルール周知・啓発用の看板を設置し、誘導員による自転車通行者への声掛けを行うほか、調布警察署と連携した取組の検討を行っております。なお、本年4月1日施行予定の改正道路交通法では、交通反則通告制度が自転車の交通違反にも適用されるため、調布警察署と協力して周知に取り組めます。

23ページです。駐車場・乗降場について、バス・タクシーと一般車両の配分についてのご意見や「バスロータリーの面積が大きい」といったご意見をいただいております。調布駅前広場の整備については、長年にわたり市民参加でいただいた御意見等を踏まえ、整備計画を決定しております。先程14ページで御説明しましたが、交番後ろの側道に一般車乗降場、障害者乗降場を整備する予定です。また、今後、バスの総合案内板を設置する予定です。

24ページです。「聴覚障害者の方にもわかるように、目印や文字情報、モニターなどではっきりとわかりやすく表示してほしい」といった御意見をいただいております。こちらについては、調布駅前広場口の壁面に公共サインを設置しております。また、暑さ対策につきましては、遮熱舗装やミストの設置等を行って対策をしております。

最後に、「たづくりのエレベーターは、今何階にいるのかわからない」という御意見をいただきました。こちらについて、施設管理者に確認したところ、4台あるエレベーターのうち、一番近いものが呼ばれて停まる設計になっており、エレベーターが今何階にいるかは利便性に直接影響はないため、費用対効果を考えても竣工当初に導入した現在の仕様を改修する予定はないとの見解をもらっています。

資料1の説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

【E 委員】

その前に、会場が広く、年を取っていると、誰が喋っているのかわからない。マスクをしている人が多いから、特にだと思えますけど。

とにかく、優しい言葉で話してください。敬語を使うんじゃないくて、分かるように話してくださいよ。お願いしますね。

【会長】

はっきりしゃべってほしいということだと思えますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見がありますでしょうか。

A2 さんどうぞ。

【A2 委員】

昨日市にメールを送ったのですが、そういったことでよいですか。

【会長】

その中のダイジェスト版で、特に重要な点をおっしゃっていただければと思います。

【A2 委員】

わかりました。この資料を見て思ったことは、「今回の意見交換でいただいた主なご意見(事前意見を含む)」,これは本当に市民の意見をきちんと集約した内容だと思いました。なので、対応は慎重に早めに行っていただきたいと思います。こういうことでよいですか。

【会長】

はい。そういうことで、あるいは具体的なことも絡めておっしゃっていただいてよいと思います。

【A2 委員】

具体的なことはたくさんあります。

例えば、4ページの「ケヤキは切らないでほしい」。これはどうなるのか、いつ誰が決めるのでしょうか。それから20ページの「桜が欲しい」、導入はどうなりそうなのか。こういうことでもいいのでしょうか。

【会長】

何でも構わないと思います。

【A2 委員】

たくさんありますが、3ページの京王電鉄バス・小田急バス両者ともに記載されている「ユニバーサルデザインに配慮したベンチの設置」とは、例えば具体的にどのようなことでしょうか。今日の時間は少ないので簡単に説明していただければと思います。小田急バスの「バスロケーションシステムの導入」とはどんなことなのでしょう。京王電鉄バスの、調布駅のところにいくつか見当たる、ああいったものなのでしょうか。

【会長】

バスロケーションシステムというのは、バスが今どこまで来ているかを示すもの、もう少し明確に言うと、バス接近表示なのですが、バスがどこにいるかということ。「ロケーション」という風な言い方としているのが、バスロケシステムになっています。

【A2 委員】

今の答えで皆さんわかったでしょうか。

それと、車内の音声案内はとてもよく聞こえていいなと思うのですが、そういうもののバス停への導入は考えられているのでしょうか。これは必要あるのかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

6ページの、黒丸の「エレベーターが奥まっているのでわかりにくい」、「電車を降りてきて改札を出た地下で、広場口と中央口がわからない」、次の黒丸で「出口の名称のつけ方がわかりにくい」については、エレベーターを使っている市民はわかりますが、初めてだったりする人は探してしまうと思います。出入口の名称やこれらのことは多くの人の意見ですが、京王電鉄さんとしてはどのように受け止めてくださり、対応してくださるのか、これもお聞きしたいと思います。

【会長】

たくさんあるとわからなくなってしまうので、ここで1回止めさせていただいて、少し議論させてもらっていいですか。

ケヤキとか桜とかという話がありましたけれども、これについては環境部とかそちらの方で、議論はどうなっているのでしょうか。まず、教えていただけますか。

【事務局】

ありがとうございます。本日環境部は欠席しているのですが、現在の駅前広場等の整備の中で、ケヤキに手をつけるという予定はない状況です。

【会長】

切らないということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

そういうことだそうです。

それから2つ目に、ベンチの設置とかバスロケーションシステムの導入も、そもそもバスロケというシステムがわからないとか、そういう場合にはちゃんとシステムの説明をしておいた方がよろしいと思いますので、皆さんにわかるように後で説明してください。

それから、音声案内は車内ではされているけれど、車外のバス停に導入することは、いろんなところでまだやられておらず、ここまで拡張するかどうかは相当の今後の政策的な努力が必要だろうと思います。A2 さんがおっしゃったところの重要な点は、二ーズがかなり高いか、それともわずかなのか、どこをやったらいいのかとか、そういうことを具体的に検討しないとこの辺は答えられないと思いますので、事後に少しそこも考えてくださいということにしたらどうでしょうかという提案です。

それから、エレベーターが奥まってわかりにくいというのは、ちゃんとサインを出すべきなので、今言われたことは事務局の方で精査していただいて、今後の対応の努力に委ねることになると思います。

それから、いわゆる広場口とか中央口がわかりにくいというのは、出入口の名称をどうするか、どこまで名前をわかりやすくするか。また変えるとさらにわかりにくくなるので、これについては市民と役所との議論の中で決めていって、どういう決め方がよいだろうか、どういう名称がよいだろうかをかなり時間かけてやらないと

難しいのかもしれませんが。

ここまで私の方で勝手に答えましたけれども、少し役所の方で整理していただいて、その辺りをどういう形にするか、いずれ御回答いただくことにしたいと思いますので、よろしいですか。今すぐに回答は出ないと思います。

【A2 委員】

わかりました。私の意見だけじゃなくて、視覚障害者の方のご意見も聞いていただきたいと思います。

【会長】

私から2, 3分、駅前広場の設計の状況がどういう風に年代で変遷したかを説明させていただきます。国土交通省都市局によって、駅前広場をどのようにつくっていくのがよいか、昭和40年代前後ぐらいから検討されました。その時に、鉄道からバス・自転車で移動する人がどのくらいいるだろうかという広場の計算を「広場算定式」を用いて、乗降客に合わせて計画をしていました。広場空間、交通空間、環境空間をどういう割り振りでつくるかというところが、今までやられてきた都市局の駅前広場の設計です。その後に出てきたのが、景観を考えましようとか、バリアフリーを考えましようとか、それから特に自転車が多いので自転車をどうやってコントロールするかとか。自転車のコントロールは、カラスを追い払うような法律で何とかしたい難しい問題だということもあります。自転車に乗る人も市民の1人ということで、そういう難しい問題がずっと残ってしまったのです。具体的に申し上げると、車いすの方、視覚障害者の方、聴覚障害者の方、それ以外で様々な方がいらっしゃる。こういう対応をどうするかというお話。それから安全については、子供と視覚障害者が特に危ないのでどう守るか。一般の人もちろんですけども。

それからサインについては、デジタル型のサインが新たに出てきたのと、今までのサインをどうするかというお話が出てきて、これもなかなか決着がついていないですね。

それから新たな2輪車、LUUPとか、電動の自転車とか、こういったものをどういうルールで止めるのか、どういう扱いを駅前広場とするかもまだ定まっていなくて、色々の問題が駅前広場に集積されてしまっています。A2さんの気づいた点は、その集積の一端をかなりあちこちで問題指摘されています。当然そういう問題が起こるのだけれど、それをどういう優先順位で、役所がどういう対応までできて、交通事業者がどこまでできて、そして一般市民がどこまでやるか。一般市民のところが意外にやれていないのです。一般市民が自転車を乗り入れなければ、ということやなくていいわけで、市民がかなり杜撰な使い方をして、駅前広場を痛めつけているところもあります。市民と行政と交通事業者、バス事業者が一体としてやらないといけない部分がA2さんの提案の中にはいくつかありました。ただ「そこは役所やれるね」という部分は、先ほどの「エレベーターがわかりにくいところにある」、これをわかりやすくしようというのは役所の方でサイン設置とかそういうことを上手く使えばやれる可能性があるということまでです。世の中の問題が駅前に集約しているということです。さらに行政がやれるとか交通事業者がやれることを提案してください。あまり市民がやれることはここでちょっと提案してもなかなかできないなということもありますので。

【A2 委員】

8ページの「足跡のマークをつけられないか」という意見への対応で、設置しましたという写真がありました。これを見に行きましたが、設置するにあたって検討が必要なかったのかなとも思いました。この方法はどうか、これからどこにどう増

やしていくのかとか、どこに必要なのかということも思いました。

10ページの「バスの正着ができていない」について、正着しやすい構造として整備されていても実際には正着されていないことが多いです。バスとしてはどのように対応しているのでしょうか。それと、とてもお聞きしたいことなのですが、バスドライバーから見て、車いすやバギーの乗客は、どこに並んでいるのかわかりやすいのか、ご意見をお聞きすることはできないでしょうかと常々思っています。

11ページの「トリエ A 館正面には「調布駅」とあるだけで、中央口という表示がなく」ということについて、どうなったのでしょうか。工事中のフェンスだけでなく、出入口やエレベーターの位置など、日常的に困っているということに、どういう風に対応していただけるのか、これもお聞きしたいです。

14ページの黒丸の「障害者用乗降場を使いたい時に一般車両が使ったりして困っているし、今後が不安である」ということに対して、「障害者の乗降への配慮については、前方に合わせて正着した場合、後部座席(背面)からも駅前広場へ入ることが可能な設計としております」とのことですが、その車いすマークの路面の表示はどうなるのか、それらはどのように徹底されるのでしょうか。現在も一般車が多くて本当に困っています。

【会長】

足跡マークについては、交通の待ち行列、人が歩く動線、車いす使用者の動線の分離をちゃんとできているかどうかというところで、足跡マークをつけるということがあるけれど、検討しましたかという御質問です。これについては私からも、どういうつくり方をしたらよいのか結構難しいと思います。それについては相談して、つけ方を考えていくということが必要だと思いますので、後々考えてくださいということだと思います。

それから10ページのバスが正着できないというのは、これはもう何十年来の問題で、私がバリアフリーを調布でやり始めた時からこの問題はずっとあります。1つは、歩道の直角に切られたブロックを欧州型のように丸みを持って切るというのがあります。同時に交通のルールの中で、バスはオーバーハングをしてはいけないみたいなルールがありますが、オーバーハングをしてよいということであれば、正着しやすくなるため、オーバーハングのルールを駅前広場は許容していただくとか、そういうことを運輸なのか、それとも道路部局なのか、行政で検討いただく。その辺の両方が必要です。特にこれはバス会社の責任というよりは、行政側がちゃんと正着しやすい空間をつくるための指針を今まで考えてこなかったのも事実ですので、そういう問題がまだ引きずっているというところが、正着問題だろうと思います。ただ、正着できないまでもドライバーが努力をするというのは、教育の問題ですので、これはバス会社の方で市と協働して、どうしたらいいかを考えるということが必要でしょう。

それからトリエの表示、中央口は前からずっと言われてきていると思いますが、これはどういうサインをどのように出したらいいかという議論と絡むと思います。そういったことも含めて、「あそこも鉄道が使えるよ」というイメージが皆さんに伝わればいいんですが、それが伝わっていないから出てきた問題だろうと思います。

それから障害者の駐車場については、わかりやすくブルーのペイントを塗って、車いすマークを表示するなどの努力が必要というのがまず1つです。それから一般車については、杜撰な市民が結構車に乗る人には多いということで、「ちょっとくらい停車してもいいだろう。空いているから」ということで、そうになってしまうところですので、これについては市民教育という単純な話ではなくて、恐らく罰則規定も含めて、新しいことを考えないといけないですが、私はアイデアがありません。調布市民のモラルの問題なのか、あるいは全国的に車を運転する人の常識が低いの

でこうになってしまうということになるのだろうと思います。そこについては、自転車と自動車をどうコントロールするかという議論ですので、交通安全の警察との協力がかかなり必要だと思いますので、そういう努力をしてくださいというところが A2 さんのご意見ということです。

今言ったことは難しい問題ですので、少し行政の方で考えていただいて交通整理をしていただいて、行政がここまではできるけどこれ以上はできないという部分がわかっていくと思いますので、それをしっかり説明していただくというのがこの A2 さんの御提案についてだろうと思います。

A2 さん、まだ続きがありますか。

【A2 委員】

もう少しあります。

【会長】

他の方は御意見ございますか。

A2 さん少しお待ちください。

では、A3 さんどうぞ。

【A3 委員】

視覚障害者の当事者の A3 と申します。

交通対策課さんから頂いたメールをパスワードで開けるといのができなくて、家族にやってもらったので、今朝読んだ次第でございます。なので、ちょっと頭に入っていないところがあって、ここに書いてあったのかもしれませんが、あったらごめんなさい。

先ほど会長がおっしゃった広場のところなのですが、TBS の「多摩もりあげ宣言」という(ラジオ)番組で、「地球の歩き方 調布市」という本が紹介されていました。その際に、出演していた方の「そういえば、調布変わったよね」、「ビル1つぐらい建てられるぐらい広いよね」、「なんか勿体ないよね。」、「あの空間は何なのだろうね」という会話が流れていました。私たち市民は、元々噴水があるところから今の状況になって、ここは広場というのが理解できていますが、調布に来た人には「ん?」と思われるということに気がつきました。

前回の市民部会の中で、聴覚障害者の方だったと思いますが、「市役所はどっちの方、たづくりはどっちの方、というサインがあったらいいよね」という風におっしゃっていたような気がします。それと同じような感じで、「ここは調布市民がゆったりと過ごす広場です」というようなコメントと看板のようなものがあったらいいのかなと思いました。

駅前にあんなに大きな広場があるというのは、他の地域ではそんなにはないのかなと思います。大事な広場だからこそ、みんなが共有できるような広場づくりをして、よそから来た方にも「あ、こういう広場、空間なのね」ということが理解していただけたらいいなという風にその番組を聞いていました。

もしこの場で言うことじゃなかったら申し訳ございません。以上です。

【会長】

ありがとうございました。ビルが建つようなもったいないぐらいの広い場所であるということですが、これについては先ほど申し上げた面積算定式によると、乗降客の水準からすれば、たぶん2倍以上の面積が調布はあるかもしれない。私が計算すればすぐ出るとは思いますが、それほどの財産を調布の駅前広場を持っているのだというのがこの番組でおっしゃったことかと思えます。

そして A3 さんが今おっしゃったのは、サインがちょっと足りないけれど、調布市民がゆったり過ごす場所としては非常に重要な場所なのだ、じゃあ是非守っていかうという、大事な広場をどうやって守っていくかという、その視点を頂いたように思いました。どうもありがとうございました。

次にどうぞ。

【A4 委員】

調布心身障害児・者親の会の A4 です。できるだけ重ならない部分で発言します。

資料は当日意見だけではなく、事前の意見を書いていただき、ありがとうございました。

まず19ページのトイレの件で、環境政策課から「大型ベッドの設置は工事が開始される前に設置を検討しましたが、広さが足りなかった経緯があります」とのご回答があります。やはり工事が開始される段階では間に合わないと思いますので、もっと計画段階で検討してほしいです。昨年度のこの会議でも会長からいい提案がありました。やはり、いろんな方が利用できるトイレの設計というのはとても難しいので、省庁横断的に検討の場を当事者参加も含めてつくって、基準みたいな指針を示してもらえればその都度がっかりするみたいなことがないので、是非工事開始される時に検討するのではなく、計画段階からしっかり準備していただきたいということです。

それから23ページ、一般車両などの駐車スペースについては、市民部会の時に提案しました。その時も会長からも、やはり送迎車のスペースをどう確保するかということは、1つの大きな課題という話がありました。23ページのまちづくり推進課の回答はとても残念でした。長年にわたって市民参加で議論をいただいて整備計画を決定しているということで、「もう変更の余地はない」、「みんなの意見は聞きましたよ」、「それで行っているのですから」、と言われていたように感じてしまいます。市民部会の時にも言いましたが、社会情勢が当初の設計の時よりも大きく変わっていると思います。タクシーはかなりアプリの配車が増えていて、駅でいっぱい待っているということは減っています。もう1つは、バスがかなり減便されています。設計段階でかなりバスロータリーを大きくしましたけれど、市の南側は特にバス便自体がなくなってしまっていて、一般車両での送迎が必要になります。車いす使用者の娘がいることもあり、もちろん車いす用駐車スペースは必ず必要ですけど、同時にそうでない方も車で来ざるを得ないということについて、しっかりと、今の計画でどういう点だったら修正できるか見直していただいて、検討し直すという姿勢が必要だと思います。駅から離れた南側に一般車乗降スペースをつくらと言っていたが、それだけでは足りないです。

先ほど、車いす駐車スペースに一般車両を停めている問題がありましたが、もちろん市民の意識・モラルの問題は大きいと思います。同時に、一般車両がロータリーの中に入れない仕組みになってしまっているが故に、そこに停めざるを得ないという問題もありますから、社会情勢が変化しているということ踏まえて、調布市の市政としてその点を検討し直してもらいたいと思います。以上です。

【会長】

A4 さんありがとうございます。

1つ目は19ページの大型ベッドが入らないということは、やっぱり計画段階からちゃんと議論すれば入ったのではないかと御指摘を受けました。最もなお話だと思います。

それから2つ目は、非常に難しい問題で、一般車両をどこまで容認するかという

議論ですが、タクシーとバスを優先的に設計していたのが現在の駅前広場です。ところがこれから先、タクシーも無線連絡やタクシーGOのようなのを使っているし、公共ライドシェアをもし調布がやれば、ライドシェアはタクシーと同格になるわけです。それからLUUPだとか、あるいは2輪の多様なものの乗り換え拠点も考えないといけない。つまり、バス、タクシー、歩行者だけで駅前広場を解いてよいかどうかという問題がもう1つあります。そこが今抜け落ちているという御指摘をA4さんから頂いたように思います。

たまたま長崎に昨日行っていたのですが、駅前広場の正面に車いす駐車場を2台、プラスでオープンスペースを2台分以上つくってたりします。一般車両については、キスアンドライドの部分は、自動車社会を割と容認しているところは比較的多いのですが、東京みたいに自動車社会をできるだけ締めていこうと、少なくしていこうというところでは、その容認度がちょっと少ないと思います。公共交通を優先する、歩行者を優先するという1つの大きな筋道自体はよいと思うのですが、少しずつ高齢化しているので、高齢者が3割ぐらいいて、そのうちの1割ぐらいが多分駅まで送り迎えをしないと難しいとかそういう状況もあると思います。キスアンドライドの部分をどうするかは、検討されてもいいのかなという風に思います。現在の空間の中でどうするかを検討してくださいというのがA4さんからの御指摘だと思います。どうもありがとうございました。

他にいかがですか。Eさんどうぞ。

【E 委員】

意見は特にないです。僕は調布市大好きですから。担当の人はよくやってくれているなと思っています。何も不満はございません。言いたいことはありますけどね。

ただ、交通事業者の方々も来ていますので、言いたいと思います。人手不足なのでしょうね。バスが少ない。前はバスでも、運転士ともう1人いて、合計2人いたのですが、今は1人ですよ。大変かなと思いますが、運転手さんの中でも、一言もしゃべらないで、車の運転だけでブスツとしている人もいます。反対に、感じのいい人で、もう非常に親切で、「車いすの人気をつけてください」とか色々声をかけてくれる人もいます。声をかけてもらえると嬉しいですね。ただ、ブスツとしている運転手も結構いますから。交通機関でバスの運転手、1台で1人は大変でしょうけども、教育してなんとかもっとお喋りになってほしい。これだけで人は嬉しくなるものですからね。よろしく頼みますね、交通事業者の皆さん。

【会長】

ありがとうございました。Eさんから、とにかく人は話をした方がいいということで、円滑に進めるためにもコミュニケーションを大事にしようということでした。Eさん、バスドライバーに話の仕方を教えてやってください。ということで、よろしくお願いします。

他にいかがですか。

A2さん、次の資料2を説明して時間が余ったらまたお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の議題である「特定事業計画の主な実施事業及び今後の進め方について」、資料を元に説明をお願いしたいと思います。

議題(2)特定事業計画の主な実施事業及び今後の進め方(予定)について

【事務局】

資料2, 特定事業計画の主な実施事業及び今後の進め方(予定)について説明いたします。

調布市バリアフリー特定事業計画に関連する事業のうち, 令和6~7年度に完了した主な事業及び令和8年度に実施予定の主な事業を整理しました。A3資料をご覧ください。

見開き左上から順に説明いたします。まず, 調布3・4・28号線(蓮慶寺通り)ですが, こちらは, 令和6~7年度に京王線から品川通りまでの整備を実施し, 甲州街道から品川通りまでの車道部を開放予定となっております。

令和8年度は歩道舗装を実施予定です。

続きまして, 資料右上の布田南通り(主要市道21号線)についてです。令和7年度は都道部(旧甲州街道北側)東側の整備を実施しており, 令和8年度は市道部(布田駅~旧甲州街道)の道路整備を実施予定です。この整備の中で視覚障害者誘導用ブロックが敷設される予定です。

次に, 左下の調布駅広場整備についてです。先程もご説明させていただきましたが, 令和7年10月に広場口建替え工事が完了し, 来月令和8年3月に駅前広場全体の整備が完了する予定となっております。

右下の鉄道敷地遊歩道(ちょうふぽっぽみち)の整備です。令和6年度に鉄道敷地(調布駅~布田駅, 布田駅~国領駅)の遊歩道部分の整備が完了し, 令和7年度は調布駅~布田駅の生活道路部分の工事を実施しております。公募を通じて愛称が「ちょうふぽっぽみち」に決定しました。

次のページにいらっしゃいます, 京王多摩川駅についてです。京王多摩川駅前周辺の開発事業に合わせ, バリアフリー機能を強化する駅改良工事を実施する予定です。内容としては, エレベーターの大型化, 旅客トイレ改修, ホームドア整備, ホームと車両床面の段差隙間の縮小などを予定しております。また, 令和8年度は仙川駅及びつつじヶ丘駅でホームドア整備を予定しています。

京王多摩川駅の駅改良工事につきましては, 本日京王電鉄株式会社の N3 委員に御出席いただいておりますので, この後詳細なご説明をいただけますと幸いです。

【N3 委員】

京王電鉄の N3 と申します。

御紹介いただきました京王多摩川駅の改良工事についてということですが, まずは日頃から弊社の鉄道事業に多大なる御理解・御協力いただいていることについて, この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ご紹介いただきました京王多摩川駅の改良工事ですが, 現在弊社の開発事業として駅前のところでも工事をやっておりますが, これが開業する前までには駅のバリアフリー機能をしっかりと強化していこうと, 現在工事しております。

資料の中には, 代表的なところで, 「エレベーター大型化」とあり, これは20人乗りにします。あと「旅客トイレ改修」とありますが, 元々器具数がちょっと足りないというお声をいただいていた。また, 機能をちゃんと配置させるだけでなく, 場所もわかりやすい場所にトイレを移していくといった改修工事を行っております。

改札階, 道路と同じフロアでいうと, 御利用いただいた方はおわかりかと思いますが, ちょっとコンコースが暗いというようなことがあったので, 駅の中も明るくし

て、空間の使い方も最適化していきたいというような工事もあわせてやっています。また、駅の中にあります誘導用ブロックを JIS 規格のものに変えて配置も適正化していくといったこともあわせてやっております。バリアフリー機能の強化という観点です。

ホーム階に関しましては、資料にもございますが、ホームドア整備を行っております。「令和8年3月供用開始予定」と資料には記載がございますが、現時点の最新情報では、3月8日(日)の始発からホームドアの供用を開始したいと思い、鋭意準備を進めております。この後雪が降ったりすると若干ずれる可能性もあつたりしますが、我々の目標としては3月8日(日)からの始動といったところで準備を進めています。

それから、ホームドアの整備とあわせて、ホームと電車との間の隙間と段差、これを極力少なくしていくというような対策工事もあわせてやっていきます。

我々がホームを整備する部分にあたりましては、調布市様から多大なる経済的御支援をいただいております。整備を早めることができます。先ほど、「駅前の開発にあわせて」というようなご説明しましたが、ホームドアの整備・供用開始については、それよりもだいぶ早めて、今年度中にもう使える状態にしていくと、やれることからやっていくというような考え方で整備を進めております。仙川駅、つつじヶ丘駅の整備も含めて、調布市様にもこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。私からは以上となります。

【事務局】

ありがとうございました。

では、最後に、今後の進め方(予定)について説明いたします。

推進体制について、来年度もこれまでと同様に、協議会を中心として、特定事業計画に基づく事業の進捗管理や、施設設置管理者等と市民部会委員が連携した取組を実施し、マスタープラン及び基本構想の実現に向けた検討を進めていきます。資料に示している図では、協議会や市民部会・事業者部会などがそれぞれ連携して、マスタープラン及び基本構想の実現に向けた検討を進めていくことを示しておりますが、もちろん、我々交通対策課も、事務局としてそれぞれと連携・検討を行い、バリアフリー化を図ってまいります。

活動内容については、記載のとおり、これまでと同様に進めていきたいと考えております。

裏面の2ページをご覧ください。来年度のスケジュールを示しています。引き続き、特定事業計画の進捗管理を行うとともに、短期事業については、令和7年度が完了年度となっておりますので、令和8年度はその評価を実施する予定です。また、具体的な時期は未定ですが、10月頃に市民部会として、特定事業等の進捗管理結果を踏まえたまちあるき点検を実施したいと考えております。そして、12月には、そのまちあるき点検の結果や特定事業等の進捗管理結果について、協議会で報告・共有を行うことを考えております。

委員の皆様の任期は令和8年3月31日までとなっております。4月以降の委員につきましては、改めて事務局から推薦の依頼をさせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

以上で資料2についての説明を終わります。

【会長】

ありがとうございます。特定事業計画とか基本構想とかマスタープランとかちょっとわかりにくいので、簡単に私の方で1分ぐらいおさらいさせていただきます。国の計画ではマスタープランというのがありまして、これは調布市全域のバリアフリー

のプランをつくる、そういうものです。基本構想というのは、例えば調布駅及びその周辺、あるいは国領駅及びその駅周辺というような特定の場所を選んでつくるものです。そして基本構想で、例えば調布の中で特定事業、さらに特定事業計画として、「鉄道のバリアフリー化をなささい」といった計画がつけられたとすると、エレベーターを整備して、障害者が1ルート以上でちゃんと通ることができるルートにするという、そういう流れがあります。そうすると視覚障害者を誘導用ブロックで案内したり、車いすの人が通れなかった改札口を通れるようにするとか、あるいはプラットフォームに行けるようにエレベーターをつけるとか、そういうのが特定事業ということになります。そして、特定事業には鉄道の他に道路とか様々ありますので、それぞれが決められたルールでつくられていくという流れがございます。

その特定事業、重点整備地区における事業等を今日は2つの駅、調布駅と京王多摩川駅について説明をしたというところでございます。

それでは御意見等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。A2 さんどうぞ。

【A2 委員】

まず、調布駅のエレベーターの呼び出しボタンがついているのかついていないのかわからないです。みんなが手をかざしてついているのか、ついていないのか、見ていますので、多くの人が思っていると思うのですが、直すことはできないのかと思います。

あと、調布駅地下1階のセブンイレブンさんですが、誘導用ブロックで誘導されてはいませんが、視覚障害者としては誘導が必要なのかどうなのかというのを A3 さんにお聞きしたいなと思いました。

それから、ワンちゃんトイレの横の手洗い場は普段は使わないようにしてありますとのことですが、どうやって使わないようにしているのかなと思って見に行きましたら、上のひねるところを取ってありました。そんなもので大丈夫なのか、また使いたいときはどういう風に、どういうところで申し出をするのか、その辺のところがよくわからないなと思いました。

特にトイレですが、優先利用や、ここしか利用できない人がいるという認識を広めていただきたいなと思います。駅前のトイレにも車いす使用者用トイレがありますが、3回行って2回利用できませんでした。誰でも使っているのだから、いいのですが、車いすの私が本当に利用できない場所になってしまっているのです。すごく綺麗でいいトイレなのですが、この辺のところはどうなのかなと。

トイレやエレベーターもですけど、ここでしか利用できない人の、優先利用という認識をきちんと広めていただきたいなと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

あとは先ほど皆さんが言ったようなことと同じです。

【会長】

何点かありましたけれども、エレベーターの呼び出しボタンがついているかわからない、これは検討して改めてお答えいただければと思います。

セブンイレブンの地下1階にある視覚障害者誘導用ブロックで、ちゃんと視覚障害者がわかるようにつくるかどうかという、そういうご指摘がありました。

ワンちゃんトイレの手洗いは普段は使わないようにされていて、使う時はどうするのという御質問です。

優先利用の車いす使用者用トイレの認識を広めるというのは当然ですが、数が少ないと必要とする人がなかなか使えないということもあるので、同じ場所に2つつくるとか、そういう数を増やすということがあってもいいのかなと思います。

それからトイレと、エレベーターの優先利用。特にトイレについては車いすの人の

優先ではなくて、むしろ車いすの人の専用トイレというイメージをつくっていくということの方が大事なのではないかなと思います。トイレの機能分散として、車いす使用者以外の障害の人はできるだけ一般トイレの方に行ってくださいという流れが何年か前に出てきたのですが、特に混雑する東京では、そういうことを進めないといけません。車いす使用者用トイレが1つの時は特にそうですね。2つあればかなり緩和されると思いますので、数の問題と優先の問題とは、一対で考えていくということがやはり必要かと思います。

ワンちゃんトイレの手洗いは、蛇口を取ってしまっているというのは、どうしてですか。私も疑問に思います。

【事務局】

今日は環境部の者がおらず、実際にどういう運用をするかというのはわかりかねるところはありますが、事前に確認した内容では、イベント等に活用することを想定しているということで、その際には特定のイベント主催者等に鍵の貸し出しを行うということを聞いています。普段の使用は想定してないということです。

【A2 委員】

そうは思わないのではないのでしょうか。あそこに綺麗な水道があるので。いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。環境部に、御意見をいただいたことはお伝えさせていただきます。

【会長】

他にいかがですか。どうぞ。

【A4 委員】

調布心身障害児・者親の会の A4 です。今日はちょっと遅刻してしまいまして、失礼しました。

小田急バスの方は今日いらっしゃいますか。今説明された資料には直接書いてないことですが、娘が車いす使用者です。コロナ以降は外出を控えていたのでバスに乗っていませんでしたが、先日、福祉まつりに行く際に、久々に車いすで乗車しました。車いすの固定方法について聞きたいです。行きでは「これで留めておいてね」と黒い紐を渡されて、恐らくそれはベビーカーをちょっと留めるためのものだと思います。バスにはしっかり車いすを固定できるフックが付いているのですが、私はその操作方法を知らなかったのもので、そこで乗務員の方を引き止めてもと思い、そのままにしました。一方、帰りに駅前から乗車した時は、車いすの固定については何も言われずに乗ってしまいました。「ベビーカーの方の固定は自己責任です」と表示があります。これは車いすも私が「ちゃんと固定してくれ」と言わなかったら、自己責任になってしまうのかなと思いながら、不安に感じて乗っていました。

バスの運転士も慣れてきて、固定などで嫌な顔する人がだんだん減っていたのですが、久々に乗ったせいか、ベビーカーの乗車が増えたせいかわかりませんが、固定をちゃんとするところの運転手さんへの教育はどうなっているのかと思いました。やっぱり「時間通りに運行しなくては」というプレッシャーが強すぎて、あまり時間をかけたくないということもあるのでしょうか。もちろん固定のことを言わなかったこちらにも責任はありますが、バス運転士側からアクションがないと、とても言いづらいという面もありまして、是非聞いてみたいと思いました。よろしくお願いします。

します。

【会長】

どうもありがとうございます。

ベビーカー・車いすは固定して乗る、ベビーカーは畳んで乗るということも一部あると思いますが、小田急バスの方、固定についてどういう教育をされているのかわかれば教えていただきたいと思います。

【S1 委員】

小田急バスの S1 と申します。車いす使用者のお客様には、20年ぐらい前から、当初はベルトを全て装着しておりました。ただお客様の中には「めんどくさい」とか「俺はいらない」と、そういうお客様もいらっしゃるし、それで、お客様の任意ということになりました。車いすのお客様に対しての乗車方法、スロープ板を降ろして乗せたりといった教育は、年4回の安全運転の教育の時にもしておりますし、定期的に教育はしておりますが、やはり運転士も人間ですから、ちょっとしたことで、お客様の対応をうっかり忘れてしまうというところがあり、色々お客様に御迷惑をおかけしているのかなと思います。車いすのお客様に対してもそうですし、ベビーカーのお客様に対してもそうですし、年4回の教育を春の交通安全運動の時に実施中でございます。今後も引き続きやっていきます。

【A4 委員】

ちょっと説明がわかりにくかったのですが、ベルトで固定したら「そういうのはちょっと嫌だ」という人がいたから、もう任意という考えになってしまったように受け取れたのですが、乗っている側からするとそれは非常に不安です。急ブレーキの時には、どれだけ車いすのブレーキをかけていても、車いすごと移動してしまいます。ですから、任意ということだと困ります。必ず意思は確認してほしいということは言いたいし、安全のためには絶対固定してほしいというのがあります。

【会長】

そういう場面も昔はあったということですね。

【S1 委員】

そうです。

【会長】

それを引きずる人もいるし、大半は車いすのケースは固定するということでしょうか。

【S1 委員】

車いすのお客様はベルトしないと非常に危険で、基本的にはベルトするのがルールになっています。ただ、一部の「俺はいらない」とかいうお客様や、付き添いの方で「私も押さえていますので結構ですよ」というお客様など、いろんなケースがあると思いますから、車いすだけのお客様に対しては、固定するよう指導しております。

【A4 委員】

私は車いす使用者の娘が乗車する時に介助者として乗っているのですが、やはりそこでは必ず運転手さんの側から「固定はどうしますか」と聞いてもらいたいんです。自分で固定してみたいと思ったのですが、やり方もわからなかったの。社員教育

の中で徹底していただきたいと思います。

【会長】

そこは事業者が頑張ってください。

【S1 委員】

はい。

【会長】

どうもありがとうございました。だいぶ時間が迫ってきました。

【E 委員】

私は身体障害者福祉協会で、手押し車がないと歩けないです。ここ来るのにも、努力しています。

私の家は仙川から、白百合女子大学入口のほう、緑ヶ丘団地というところにあり、そこに住んでいますが、僕は困ったことはありません。こう聞いていると、行政が大変だと思います。何をやっても、悪いことを言う人は必ずいますから。

私はエレベーターの問題でもなんでも、困ったら何でも聞きますよ。聞くと、一緒にやってくれますからね。それで随分助かっています。どこでも、スーパーに行っても、どこに行ってもそうです。何でもかんでも行政にやってもらいましょうというのでは、もう日が暮れてしまいますよ。だから自分でやることは、喋る。口が利けますからね。何でも言って何でも解決しています。だから困ることはありません。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。

【T2 委員】

調布市聴覚障害者協会の役員の一人でございます。去年はデフリンピックが開催されまして、皆さんに多大なる御協力いただきましてありがとうございました。そのおかげで聴覚障害者への理解がだいぶ広がってきたと思います。全国78%の理解率に変わったということです。それは皆様の御協力のおかげだと思っております。

それはさておき、調布市で聴覚障害者として生活している中で、耳が聞こえず、目だけで全てを判断しなければいけないという状況でございます。駅前広場が本当に綺麗になっていて、人とぶつかるようなこともなく、環境が随分よくなってきていると思っておりますが、ただ1つ、私たち聴覚障害者としては、文字情報が本当に欲しいです。

改札口も2つになったりして綺麗になっていますが、出口もどこが中央口なのか、広場口なのかかわからないです。改札を出て南口は、そのまま上がるのか、もっと奥に出口がもう1つあるのか、南口が交番の前に出るところなのか、ビッグカメラの前に出るところなのか、やはり看板がきちんとしてないと確認ができず、迷うことがあります。何か印やマークのようなものがあったらよいかと思います。駅の周りの北口・南口の案内施設、公共施設の案内板のようなものも、はっきり見てわかるような形でつくっていただけたらと思います。駅を出たらすぐわかるような位置につくっていただけるとよいです。こっちは南口のバス乗り場、こっちは北口のバス乗り場というようにわかりやすく、番号もつけながらバス停の位置を示してほしいです。また、市役所はこちらに行く、グリーンホールはこちらに行くということが、降りてすぐ見てわかるような形としてほしいです。市役所に行くコース、たづくりに行くコース

みたいなものも、南口を降りてすぐわかるようになると思います。

例えば、都営新宿線の駅では、降りてすぐわかるような標識ができております。調布駅は今、非常に広くなりすぎて、情報を掴めない状況になっておりますので、是非、看板があることで、高齢者、障害者や全ての人が共通して理解できるような案内のものが欲しいです。

調布駅のホームは間違いやすく、ホームにたどり着けないです。エレベーターを1つ2つ降りる場合と、直接2段式で動かないといけない場合があります。間違えて府中側に乗り間違えてしまうなんていうことも多々あるような状況でございます。調布駅のエレベーターは2段式となっていることをみんながわかり、安全に安心して事故がないように準備できるものをつくっていただけたらと思います。それを是非、聴覚障害者協会の1人としてお願いしたいことでございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございます。T2 さんからは、まちの中でどこに行くかという案内板が少ないということ。それから駅については、駅のプラットフォームが地下1階なのか2階なのか、ホームの選択を誤るととんでもないところに行ってしまうので、そこをわかりやすくしてくださいということだと思います。鉄道については、「調布は二層になっているのだよ」ということを市民にしっかり勉強していただく機会も必要なのだろうと思います。それと案内でわかりやすくという部分は、またもう1つあるのかもしれませんが。

それから、まちの中の案内についても、どこまで看板で案内するかということがポイントだろうと思うのですが、案内する先をたくさん書きすぎると逆にわからなくなるので、大きな目印の中できちっとするということが必要かなと思います。最近では事前情報を自分で調べるということもありますので、それとの連携の中でどうするかということも、1つあるのかなと思います。T2 さん、どうもありがとうございました。

【I 委員】

短くお話しします。精神障害者家族会の I です。

ここには、お互い障害を持っているそれぞれの立場の方が参加しますが、障害者それぞれの特性があります。お互いにそこは認め合って許容していかないといけません。Eさんのように、はっきりと相手に伝えられる、そういうスキルを持っている人ならよいのですが、精神障害者の場合には、コミュニケーションが取りづらいという人がいるわけです。それが大半なのです。そういう立場の人でも理解して、全体でどういう風なまちづくりをするか、そこを是非話していただきたい。それぞれが認められて、この調布で生きていけることを是非とも考えていただきたいとそう思います。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。多様な障害者がいるので、特にコミュニケーションを取りにくい人たちにも配慮してくださいと、そういう人たちの意見をしっかり聞いてくださいということは承りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、A3 さんどうぞ。

【A3 委員】

A3 です。コンパクトに喋ります。

まず、A2 さんからの御質問。調布駅の地下のセブンイレブンは多分、中に入って

も合理的配慮をいただかないとお買い物しづらいと思います。入り口も2つあります。なので、誘導用ブロックをどちらにつけるかということもありますし、両方につけると言っても、多分他の方の邪魔になるかなと思います。視覚障害者当事者としては、まず同行援護従事者の方と一緒に中に入るところを覚えて、合理的配慮を受けるという方向性が一番よいのではないだろうか、と思っています。あえてあそこに誘導用ブロックは必要ないと思います。

それから、京王電鉄さんに、できればということですが、今ここの返事はいらないです。「ひだまりスペース(大型フリースペース)」のある車両ができました。ピンクの電車です。内覧させていただきました。非常によいかと思います。1両しかないのですが、できればもう1両ぐらいつけてほしいというのが要望です。

それから、小田急バスさん、京王電鉄バスさんをお願いします。京王さんはこの間、2027年度から「完全キャッシュレス」になりますと書いてありました。私は障害者パスモを持っているので、これでよいのかなと思っているのですが、前回小田急さんを利用させていただいた時にそれがよくわかっていらっしやらなかった乗務員の方がいらっしやいました。なので、キャッシュレスを進めていくのならば、障害者の対応等をきちんと、お勉強していただければと思います。これに関しても、時間の都合上回答はいらないです。よろしくお願いします。

【会長】

どうもありがとうございました。A3さんから、調布駅地下のセブンイレブンはわかりにくいので、誘導用ブロックをつけるかどうかという議論よりは、それ以上に重要なのはどうやって使うのかということをはきちとわかりやすく伝えていくことが大事だという御意見をいただきました。

それから、ひだまりスペースというのは、僕は写真でしか見ていないのですが、多分京王電鉄と西武も同じようにつくっていて、そしてこの間見に行った「やくも」という特急でもJR西日本がつくったということです。京王電鉄のその車両はとても素晴らしいと思いますので、皆さんで見る機会を是非つくってあげるとよいのかなと思います。やはり車いす使用者やベビーカーだけではなくて、多様な人がくつろげるようなそういう車両をつくったように思いましたので、是非一度見る機会をつくっていただければと思います。どうもありがとうございました。

だいぶ時間が過ぎてしまいましたので、このくらいにさせていただきたいと思います。皆さんの意見はかなり難しい課題がたくさんありますので、事務局の方でどう対応できるかは整理していただいて、そのうえでお答えをしていただいた方がよいのかなと思います。あまり「こうしましょう」、「ああしましょう」という結論までは至らないと思いますが、かなり重要な意見交換になったと思います。

今日は、ありがとうございました。それでは、事務局より報告事項・連絡事項がございましたらお願いしたいと思います。

閉会

【事務局】

本日は、皆様お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

先ほど担当から申しましたが、本年度の協議会は本日が最後となっております。委員の皆様は令和7年度末、本年の3月末までとなっております。新たな委員の推薦につきましては、また事務局から依頼をさせていただきます。その際は推薦等、どうぞよろしくお願いいたします。そのため、次回の協議会の詳細の日

程については未定のため、日程等は委員の方にあわせてご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。本日は皆さんの多様な意見をいただきましてありがとうございます。私も勉強になりましたのでまたよろしくお願いいたします。

では以上を持ちまして、令和7年度の第1回調布市バリアフリー推進協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。

以 上